

平成 年 月 日

財務大臣 殿

届出者

住所

氏名 (名称)

㊞

酒類販売管理者選任 (解任) 届出書

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第 86 条の 9 第 4 項の規定により、下記のとおり酒類販売管理者の選任 (解任) について届け出ます。

記

1 販売場の名称及び所在地

(名 称)

(所 在 地)

2 酒類販売管理者の氏名、住所及び生年月日

○ 選任した酒類販売管理者

(氏 名)

(住 所)

(生年月日)

年 月 日

○ 解任した酒類販売管理者

(氏 名)

(住 所)

(生年月日)

年 月 日

3 酒類販売管理者の役職名等

○ 選任した酒類販売管理者

○ 解任した酒類販売管理者

4 酒類販売管理者の選任 (解任) 年月日

 選 任

平成 年 月 日

 解 任

5 酒類販売管理研修の受講 (予定) 年月日及び受講 (予定) 団体名

(受講 (予定) 年月日) 平成 年 月 日

(受講 (予定) 団体名)

6 雇用期間

年 月 日から 年 月 日

7 従事させる業務内容

8 解任の理由

※税務署整理欄

入力年月日

・ ・

担当者

- (備考) 1 「雇用期間」欄には、雇用期間の定めがない場合は、雇用した年月日を記載してください。
 2 選任届出書は、8に掲げる事項の記載は要しません。
 3 解任届出書は、5から7に掲げる事項の記載を要しません。
 4 酒類販売管理者の選任及び解任を同日付で行った場合にあっては、選任及び解任した酒類販売管理者に関し、2及び3に掲げる事項について併記し届け出ることができます。
 5 選任する酒類販売管理者が、選任前3年以内に酒類販売管理研修を受講している場合 (受講日から3年を経過する日が、選任日から3か月を経過する日までに来る場合を除く。) には、受講した酒類販売管理研修の受講証の写しを添付してください。